

令和5年度「ごみゼロやまがた県民運動」(職場編) 展開方針参考資料

【過去3年分】

① 食品ロスの削減(食べきり運動) R2 R3 R4

- ・食べられる量だけ注文
- ・宴会では料理を食べる時間を作り(3010運動)、食べきれない場合はお店に確認し持ち帰る。
- ・もったいない山形協力店を利用し、その取組みを応援。
- ・フードバンクの活用(フードドライブの実施)。

＜食べ残し量の割合＞	
・ 食堂・レストラン	： 3.6%
・ 結婚披露宴	： 12.2%
・ 宴会	： 14.2%
出典：食品ロス統計調査・外食調査 (平成27年度 農林水産省)	

○ 食品ロスの削減を推進するため、「食品ロス削減推進法」が令和元年10月に施行。

※ 国連持続可能な開発目標(SDGs)にて、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たり食品廃棄物を半減。

【家庭系食品ロス】第4次循環型社会形成推進基本計画(2018.6策定)において、2000年度比(433万t)で、2030年度までに半減させる目標を設定。(参考 2020年度：247万t)

【事業系食品ロス】食品リサイクル法の基本方針(2019.7策定)において、2000年度比(547万t)で、2030年度までに半減させる目標を設定。(参考 2020年度：275万t)

② プラスチックごみ・紙ごみ削減運動 R2 R3 R4 (R2はプラごみのみ。)

○リデュース

- ・事務用品等休眠物品の使用、インク等交換できるペンの購入。
- ・紙の使用は最小限に(PC画面の確認で印刷省略)。
- ・不要なスプーン等の使い捨てプラスチックはできるだけ辞退。
- ・出張の際は、歯ブラシ等のアメニティを持参。

○リユース

- ・マイボトル、マイカップ、マイ箸の使用。

○リサイクル

- ・プラスチック廃棄物の適切な分別。
- ・紙ごみは資源回収に。

○ 「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」が令和4年4月に施行。

(プラスチック製品(主にアメニティやカトラリーなど)の使用の合理化など。)

※ 使用の合理化…提供方法の工夫：ポイント還元、消費者への意志の確認、繰り返し使用を促すなど。
製品の工夫：薄肉化・軽量化、再生可能資源・再生プラスチックの使用など。

③ 環境にやさしい製品の優先購入運動 R2 R3 R4

- ・エコマーク商品や山形県リサイクル認定製品の優先購入。